

農業用水の機能維持増進活動

―地域住民参加による新たな維持管理体制の確立―

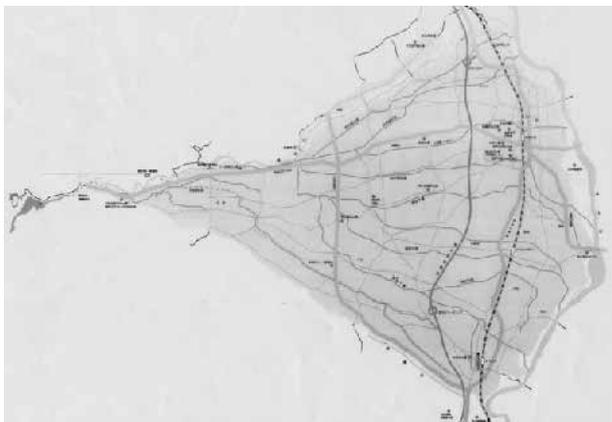
水土里ネット胆沢平野 理事長 佐々木 宏

すいりくばんけい 水陸万頃

胆沢平野は、その大半が山々よりなる岩手の地にあつて、一瞬、別の空間に入ったと錯覚してしまいそうな広々とした平野です。「続日本紀」延暦8年（789）の条は、胆沢の地を「水陸万頃」と記している。水陸万頃とは、水と土地（陸）が豊か（万頃）なさまをいう。古の先人が、この地に及んでその広大さを眼の前にした時、「ここには豊かな水と広々と大地がある。この二つを結びつける用水開発を行えば、豊穡の大地に生まれ変わる。」と考へたことが伺い知られる。

胆沢平野の開発は、天水や湧水、あるいは扇状地を切る沢水の利用にはじまり、胆沢川からの引水により本格化した。これら事業に功績のあつたのは、史上に名を残す指導者であり、またそれに協力した無名の人々である。

水陸万頃、これは昔も今も変わらない胆沢平野の原風景である。人々はこの地に生を受け、水を導き、大地を潤し、美しい郷土をつくりあげてきた。この先人の遺産を守り続け、次世代に伝えるため、地域住民参加による新たな維持管理体制の確立が急務となっている。



胆沢扇状地図

当土地改良区では、かかる認識の下、以下の取り組みを行っている。

活動の内容

1. 水環境保全

①「水路のクリーン大作戦」(平成12年度～)

農業用排水路の水質保全と環境保全のため、ボランティアを募集し、水路の清掃活動を行っている。この活動を通して水路の役割を認識してもらうと共に保全活動に対する意識の醸成を図ることを目的に実施。

現在は、「乙女川おとめがわクリーン大作戦」(平成12年度～)、「十三軒水路クリーン大作戦」(平成14年度～)、「前沢水路クリーン大作戦」(平成14年度～)と題して3水路で継続実施している。年々ボランティアの参加も増え、確かな手応えを感じている。



前沢水路クリーン大作戦

②「ふるさと水探検隊・出前授業・水の総合学習」(平成13年度～)

何れも管内の小学生を対象とした取り組みで、「ふるさと水探検隊」は、先人とともに歩む水路の流れと題して、農業水利施設の見学をとおり、土地改良区の役割、土地改良施設の持つ多面的機能

農業用水の機能維持増進活動

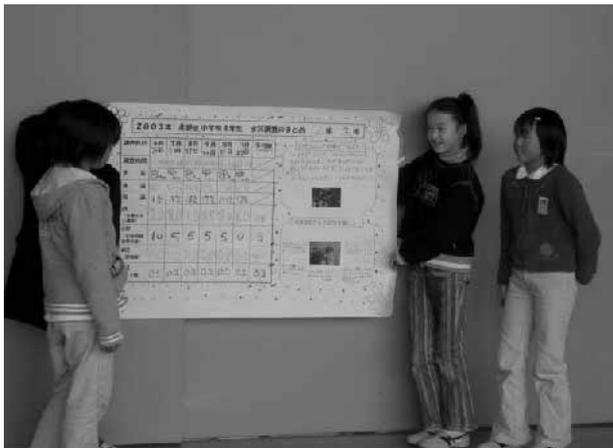
—地域住民参加による新たな維持管理体制の確立—

水土里ネット胆沢平野 理事長 佐々木 宏

等について学習してもらい、水環境への理解を深めてもらう活動。

「出前事業」は、「水路のはたらき」、「水の環境会議」など6話の大型紙芝居を作成し、小学校に出向いて講演するとともに、土地改良区の職員が先生になり農業用水や水路に関する授業を行う。

「水の総合学習」は、学校近くの農業用排水路の水質を班毎にパックテストで調査し、その結果を発表してもらい、水質について関心をもってもらおうとする取り組み。



水質調査の発表会

これらの活動は、予想以上に好評であったので、学校との連絡を密にし、更に多くの学校で実施できるよう進めて行く計画である。

③「ブラックバスの駆除」(平成14年度～)

当土地改良区管内には、大小100余のため池があり、近年ブラックバスが確認されている。ため池の生態系への影響が懸念されることから、関係機関、地元住民の協力のもと、駆除活動を行っている。これまでに13箇所のため池で実施(平成14年度1箇所、15年度4箇所、16年度5箇所、17年度3箇所)、3,000匹に及ぶ駆除を行った。今後も継続実施し、生態系の保全に努める。



ブラックバス駆除

④「アドプト・プログラム協定の締結」

(平成15年度～)

アドプト・プログラム協定とは、土地改良区の管理する農業水利施設を「養子」とみなし、地域住民、企業等に「里親」となってもらう、養子となった施設の清掃活動等、日常の維持管理をボランティアで行ってもらうもの。これまでに6地区で締結済み。(平成15年度1地区、16年度1地区、17年度3地区、18年度1地区)今後も積極的に推進し、毎年数地区を目標に進めてゆきたい。

アドプト協定書の調印
(左から地元行政区長、奥州市長、改良区理事長)

2. 水資源の保全に関する活動

①「22世紀ブナの森づくり」(平成13年度～)

当土地改良区の主水源である石淵ダムの集水域に保水力のあるブナを植林し、水源涵養、水源地の保全を図る活動。「胆沢町」、「エコワークいさわ水の郷」、「北上川流域市町村協議会」と共催で実施、平成17年度は、ブナの種を拾い、種からの育苗に挑戦(400名参加)



ブナの植樹

3. 水文化に関する活動

①「放水式」

毎年4月下旬、胆沢平野の各地区に農業用水を配る円筒分土工で五穀豊穰と豊水を願い、神事を行い、御神楽を奉納。改良区創立以来の伝統行事であり、現在では、岩手県の春の風物詩として定着している。

②「水陸万頃」

一胆沢平野 水と大地のなりたち一作成

23頁の小冊子で、土地改良区が果たしてきた役割と、先人の遺業を伝えるために作成(平成10年10月発行)

③「胆沢平野 水と大地の物語」

資料を含め156頁に及ぶ大冊で、胆沢平野の成り立ちから、農作業、衣食住の変遷、先人の顕彰、土地改良区の果たしてきた役割、そして、土地改良区の将来像を取りまとめ、後世の資料として役立つことを念頭に作成(平成13年2月発行)

活動の効果

- ・水路のクリーン大作戦の定着化は、大きな成果である。年々増加するボランティアの数も増えており、平成17年度には、「胆沢平野友の会」といったボランティア組織を立ち上げるまでに至っている。また、土地改良区のクリーン大作戦が引き金となり、水沢市の建設業関係5団体が時期を変えて「乙女川クリーンアップ活動」を実施する等の波及効果が生まれている。
- ・新たな維持管理体制である「アドプト・プログラム協定」の締結については、現在までに6地区で締結済みであり、今後の締結に向けて大きな弾みとなっている。
- ・「ふるさと水探検隊、出前授業、水の総合学習」は、小学校の総合学習の一環として取り組まれており、現在では、対応が大変なくらい開催要望が多くなっている。現在行っている活動は、農家、非農家を問わない地域住民、そして未来を担う子供達とともに一体となっていくことを主眼として実施している。これまで土地改良区の構成員である農家組合員という限られた人々を対象として活動してきた土地改良区がこの様な取り組みをするにあたっては、全くノウハウがない状況からスタートしたため、試行錯誤の連続であったが、岩手大学広田教授の指導の下、グラウンドワークの手法を取り入れると共に、先進地区の事例を参考にしながら、これまで実施してきた。今後は、胆沢平野方式と言われるような独自の手法を構築したいと考えている。

農業用水の機能維持増進活動

—地域住民参加による新たな維持管理体制の確立—

水土里ネット胆沢平野 理事長 佐々木 宏

今後の活動計画

これまで実施してきた活動の継続を主眼とし、「アドプト・プログラム協定」の締結の推進、「胆沢平野友の会」の組織基盤の強化・拡充に力を入れてゆきたい。

「アドプト・プログラム協定」の締結について、これまでは、水路改修が予定されている地区についてグラウンドワークの手法を取り入れ、計画の

段階から地域住民に参加してもらい進めてきた地区での締結がほとんどである。今後は、既に整備した地区へ如何に啓蒙を図り、導入していくかが課題であり、大きな目標である。

農業・農村を取り巻く環境は厳しい局面を迎えているが、今後もこれらの活動を継続、発展させることにより、胆沢平野の水文化を守り続けて行きたい。